

○4番（南部 豊君） おはようございます。

今6月定例会、通告書に従いまして、2点お伺いしたいと思います。

トップバッターとして少し緊張しておりますが、よろしくお伺いしたいと思いません。

1点目は、通学路の危険箇所についてであります。

昨年、集団登校中の児童の列に自動車が入り込むという痛ましい事故が多くメディアに報道されたのは、記憶に深く刻まれているところであります。

昨年私は6月定例会におきまして、通学路の点検と歩道の確保についてお伺いしました。通学路の安全確保のための緊急点検がされ、5学区1中を含め、37カ所の改善が必要との答弁をいただきました。どの程度の改修、改善がされたのか、1年間経過した今日までにできなかったところがあるとすれば、何カ所ほどあるのか、またその結果、学校やPTA、それから周囲の各自治体、どのような報告をされたのか、お伺いしたいと思います。

そして新しくイオンモール東員のオープンに向け、工事も急ピッチに進められておりますが、三和学区内の通学路において、現時点、何か問題点はないのかをお伺いしたいと思います。

よろしくお伺いします。

○議長（藤田 興一君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） おはようございます。

南部議員の通学路の危険箇所についてのご質問にお答えをいたします。

このことにつきましては、これまでの議会におきましてもご質問をいただいておりますが、昨年の9月以降に追加の対策箇所を含め、合計40カ所につきまして、建設課及びいなべ警察と協議、対応をしております。

対応可能な箇所から改修、改善をさせていただいております。現在までに横断歩道や外側線の塗り直し、交差点の待避所の確保、樹木の伐採、歩道橋の修繕、安全標識や注意喚起の看板の新たな設置や設置場所の移動、警察によるパトロールの実施など、33カ所が完了をしております。

しかしながら残り7カ所のうち、警察からの回答待ちが2カ所、対策困難なところが5カ所ございます。対策困難なところは、退避スペースの確保や横断歩道の新設要望をいただいている箇所でございますが、これらにつきましては、用地の確保が極めて難しかったり、横断歩道の設置要件が満たされなかったりする箇所でございます。

次に、イオンモール東員にかかわり、三和小学校の通学路についての問題点でございますが、何よりも児童の登下校時における安全確保でございます。特に中上地区からの通学路について検討する必要があると考えております。

現在イオンモール東員のオープンに合わせ、どのような通学路が子どもたちにとって安全なのか、どのような課題が考えられるのかを想定し、対策を含め、学校と協議しながら検討を進めているところでございます。

なお、現在の通学路は、イオン敷地内の歩道を使用しておりますが、歩道と車道の上にガードパイプが設置をされておりますし、駐車場の出入りには警備員が配置されておまして、安全対策はなされていると考えております。

一方、イオンモール東員としてオープンした後については、改めて検証が必要であると考えております。特に児童が登下校する時間帯に、どの程度の交通量があるのか、新たにどのような対策が必要なのかなど、実態に合わせた対応も重要であるかと考えております。

今後も学校、園と私ども教育委員会との協議を継続してまいりますし、先日発足いたしました調整会議においても、意見交換や情報共有に努めながら、その解決に向けて取り組んでいくことになろうと思っておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。ご答弁いただきました。

7カ所が継続として残っているということですので、用地買収を含め、時間もかかるかもしれませんが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

私は最近、通学路における痛ましい事故報道が少なくなっているように思います。これは警察や学校、PTA、行政の皆さんが努力された結果であると思っております。

しかし、問題点がなくなったわけではありません。今後、町内の至るところで環境の変化、新しい住宅建設や道路ができ、近い将来、子どもさんが学校へ通う道、あえて通学路とは言わないような道もたくさんあると思います。特に開発用地に隣接しているようなところを農業用水などが通っているような場所があります。開発申請が出されたとき、将来に向けて通学路になろうという想定を考え、町としてどのような対応をされるのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

開発を担当しております建設部でございますので、お答えをさせていただきます。

今ご指摘をいただきました住宅開発に伴います道路など、すべてを含めた基準でございますが、現在は三重県が定めております都市計画法の規定による開発行為の基準、また開発制度の通達、指針等によりまして、細かく規定をされております。

議員ご指摘の、特に通学路としての基準とか定めはございませんが、高さなど、状況を勘案しながら、危険等が考えられる場合は、いろいろ基準に基づき、その許可がなされているのが現状でございます。

しかしながら町内にはミニ開発等がもう既にたくさんあるわけですが、見てみますと、少し危険の予測できるような箇所もございまして、非常に危惧をいたしておるのが現状でございます。今後は、そういう開発が起こった場合は積極的に行政としてかわりをさせていただいて、少しでもそういう危険箇所を回避できるような開発をしていただけるよう、業者とまた、打ち合わせをしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

私は今言われましたいろんな規制、県の許可申請が出された場合、すべてOKということに対して少し危惧を抱いております。地域や場所によって、当然現況を考えますと、このままではいけない箇所も随分あるかと思えます。行政としても事前協議ということはされているかと思えますが、今後東員町の将来に向けて規制をかけるようなお考えはありませんでしょうか。私は許可を出す前に、業者さんにいろいろな要望を出しながら進めていくべきだと考えておりますが、この件について、安全対策についての事前協議というものを設けていただきたいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

確かに議員ご指摘のような制度を設けております他の地方公共団体もございまして、なかなか私ども、それについていけないのが現状でございます。子どもを守るという観点から、もう少し深く入り込んだ規制も必要かと考えておりますので、いましばらく勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

皆さんもご承知のように、集団登校のため、各家から通学路認定された集合場所へ集まって登校します。その中で町内全域をカバーすることは当然不可能であることも、だれもがわかっております。いろいろな理由があるかもしれませんが、危険箇所として自治会長要望が提出されているような場所については、当然対処すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 総括して危険箇所といいますと、往々にして建設部が多いということから、代表して答弁をさせていただきますが、いろんな自治会からの要望は、今現在は所管は変わりましたが、以前は総務課で一括して受け

付けをしていただいて、それぞれの所管に、管理をしている部署に送付をされます。それにつきましては、一緒に自治会長と現場を見せていただいて、すぐに解決できるものは直ちに、少し用地等必要な場合は時間をかけてという形で、現在まで対応させていただいております。

確かに以前にも他の議員からご指摘があり、100パーセントとは申しませんが、ある程度、自治会長とはコミュニケーションをとりながら進めさせていただいておるのが現状でございますので、どうぞご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

もう一度、岡野教育長にお伺いしたいと思います。

一中南側の交差点、登校時にはたくさんの学生さんが集まってまいります。先日私もその場所へ行って見てきました。信号の変わり目、また混雑の中で信号が変わったときの無理な横断が非常に気になりました。何かよい手だてがあるのか、そしてまた、三重トヨタさんの西側のT字路、教育委員長のすぐ前のところだと思います。そこに止まっている車、要は本線へ出ようとして止まっている車があります。そこへ学生さんが自転車で軽い接触をするというような、大きな問題になっていない、軽微な事故があるとお聞きしました。ご存じでしょうか。そのようなことを考えながらの答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

一中南の信号のところなんですけれども、様子はちょっと忘れちゃったけれども、以前は6秒か7秒の横断時間やったんです。その部分を9秒、10秒というように、警察のほうにお願いを申し上げまして、信号の渡る時間が長くなるというような対策をまず講じさせていただきました。私ども見ておりまして、非常に渡る時間が短いということで、その信号の時間を延ばすということもさせていただきました。

それからあその場所は大変危ないということも、私どもも、それから学校のほうも本当に認識をしておりますので、先生に立っていただいたり、PTAに立っていただいたり、その他いろんな団体の方にもお世話になりながら取り組み、街頭指導等もさせていただいております。

また、生徒のほうなんですけれども、私は生徒のほうにも言っておるんです、学校の先生に。いろんな方があなたたちの命を守ってもらっていると。しかし一番気をつけなければならないのは、もう中学生ですので、自分たちが自分の命を守ること、ということも大切ではないかということで、生徒会執行部が新しい生徒が入ってきた

時に、こういう自転車の乗り方はだめなんですよとか、絵や写真を使いながら、自分たちの中で交通ルールを守るというような取り組みもしていただいております。

三重トヨタの横のところは大変危なくて、口を酸っぱくして校長から担任、担任から子どもというふうには繰り返し言うております。大きな事故というのは必ず報告があります。小さな事故も校長先生にお会いして、こんなんがちょっとあったというのもお聞きしておりますが、あそこだけではなくて、一中校区は大変広い範囲がございますので、いろんなところで繰り返し学校の教師等、子どもたちに伝えていきたいなと思っておりますし、現実伝えていると思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○４番（南部 豊君） ありがとうございます。

自転車で友だちと話をしながら並列走行をする、これ二重三重にも、という姿をよく見かけます。私も経験がありますが、友だちと話をしながら自転車で行くというのは非常に楽しい時間です。しかし自動車を運転する側からすると、ドキッとすることが多々ありますし、大きな事故につながりかねないことでもあります。生徒さんにしっかりと交通安全指導をお願いしたいと思います。

次に、イオンモール東員店、本年１１月オープン予定です。先ほどの答弁にもございましたように、大きな問題点は起きてなく進められているとのことですが、オープンを見て初めてわかってくる課題もたくさんあると思います。今わかっているのは確実に通行車両が増えるということです。

通学路の安全確保という観点から質問させていただきます。

先日、地区の方からこのようなご意見をちょうだいしました。登下校時の時間帯にコミュニティバスが利用できないかということでございました。これはルートや乗車場所、料金、車両等の問題がいろいろあると思います。関係機関でいろいろな話し合いがされることと思いますが、学校、PTA、行政、車両管理業者、各関係者を含め、このような検討はできないでしょうか。副町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 樋口和人副町長。

○副町長（樋口 和人君） イオンモールの通行車両が増えるということで、コミュニティバスをうまく活用できないかと、こういうお話がございました。

当然、昨年度から地域公共交通会議をやっておりまして、全体の東員町にかかる交通連携というものを考えております。

その中で既にイオンさんのオープンについては、前提条件として交通量が増えるということもわかっておりますので、現在そのことについてどんな活用の仕方ができるのか、イオンへの乗り入れとか、あるいはコミュニティバスに限らず、他の乗り入れ等もあるやに聞いておりますので、そういったところについて、地域公共交

通会議の中で、その課題を上げて議論をしていきたいなというふうに思っております。

今のところはそんな答弁しかできませんが、たしかこの月末に今年の第1回の公共交通会議を開きますので、この課題も含めてテーブルに乗せて議論をしていきたいなと、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ぜひ地元の皆様のお声として考えていただきたいと思っております。

教育委員会として子どもさんの大切な命を預かり、教育の面で大変な指導、このことを基本的に考えながら、交通安全教育や地区危険場所の見直しなど、積極的に取り組みいただけるものと信じ、次の質問に移らせていただきます。

2点目はごみ問題であります。

各市町、ごみの問題はいろいろな課題が山積している大きな問題であります。東員町ではごみの減量化に向けて、町政懇談会がこの6月26日、水曜日から、神田地区をはじめに6学区全学区、地域、開催されることが決まっております。

RDF製造団体6団体、14市町が加入し、桑名広域清掃事業組合に参加している2市2町が関係し、平成14年12月に供用開始したRDF化施設も老朽化が目立ち、RDF運営協議会において、平成32年度でRDF焼却発電事業を終了することが決まっております。

広域事業に加入している副管理者としての立場から答弁しにくい面もあると思っておりますので、私見でも結構です、町長のお考えをお伺いします。

町長として今後どのように進められるのか、どのような選択肢をお考えなのか、東員町単独事業としてのお考えはあるのでしょうか。その場合、どの程度の規模で、どのくらいの建設費が見込まれるのか、お伺いしたいと思います。

町長よろしくお願いたします。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

ごみ問題につきまして、お答えをさせていただきます。

議員もご案内のように、現在可燃ごみの処理につきましては、先ほども申されましたように、2市2町で構成する桑名広域清掃事業組合におきまして、RDF（ごみ固形燃料）を製造し、隣接する三重県のRDF発電施設で処理をいたしております。

この取り組みの当初計画では、各市町で製造されたRDFを県の施設に持ち込む際の処理委託料につきましては、売電収入で賄うということでありまして、そのために無償という前提でスタートをしております。

しかしその後、電気事業法改正に伴う電力の自由化等によりまして売電収入が減少することが判明をいたしまして、現実には、RDFを持ち込む際の処理委託料は有償となりまして、平成14年度の事業開始当初から、RDFを製造する各市町が費用を負担するという形で現在に至っております。

さらに県は、これは突然でしたが、平成28年度をもってこの事業から撤退をしますよと表明をされましたので、関係市町としては、はしごを外されたような気持ちなんですけど、それでも県との協議を重ねてまいりまして、方向転換するにも時間がかかりますから、平成32年度末までは経過措置として、施設を改修しながら事業を継続するという事で合意をいたしました。

平成33年度以降のごみ処理のあり方につきましては、平成23年5月から今年の3月までの2年間、事務レベルでの調査、検討を行ってきております。現在のRDF事業を継続していくこと、あるいは新たな焼却施設を建設することなど、多面的に、また広域化処理のメリットを最大限発揮できることなどを念頭に置きまして議論をしてまいりまして、その内容のまとめにつきましては、7月に開催される「桑名広域清掃事業組合議会」において報告がなされると聞いております。議員の皆様には、その後、説明をさせていただくよう今考えております。

また、ご提案の東員町単独でのごみ処理につきましてでございますが、現在東員町の可燃ごみは、1年間で排出量が約4,100トンでございます。

今後、東員町といたしまして可燃ごみの徹底した削減を進めることにより、今考えているよりも、もっとコンパクトな処理施設を町単独で建設するという事でも、選択肢の一つではございます。とは思いますが、建設用地の確保、あるいは生活環境調査、施設の建設費、維持管理費など、多くの課題をクリアしていく必要があります。建設するのであればということですが、その規模や費用、建設用地などにつきまして、今調査をし、検討を進めているところでございまして、具体的な数字はまだ持ち合わせておりません。

いずれにいたしましても、平成33年度以降の新たなごみ処理方法を検討していくには、施設建設までの手続きやスケジュールなどを逆算いたしますと、今年中に方向性を決めないといけないということでございます。

今後は議員の皆様にも、協議内容や方向性について随時情報をお示しいたしたいと考えておりますので、よろしくご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

町長の基本的なお考えをお聞きしました。

確かに広域事業に加入し、平成32年度までは続けるというお考えでよろしかったですね。平成32年度といいますと、7年を少し切った期間があると思いますが、

7年あるというお考えか、もしくは7年しかないとお考えですか、どちらでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほども申しあげましたように、新しい施設を立ち上げていくまでには、今申しあげましたような、いろんな問題をクリアしていかなければいけないことと、いろんな手続きがございまして、7年では非常にタイトな期間だというふうに考えておりまして、7年しかないと考えております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 私も同感でございまして、平成33年以降のごみ処理については方向性を検討中ということでありました。今年度当初予算概要では、塵芥処理経費、3億9,799万円、約4億円、うち桑名広域清掃事業組合分担金として、管理費、建設費合わせて3億4,260万円が予算化されております。

そこで、生活福祉部長にお伺いしたいと思います。

3月の定例会におきましてお聞きしたことを、もう一度お聞きしたいと思います。

ごみの総量、今、町長のほうからお答えいただきましたので、4,100トンということで理解しました。それは結構ですが、建設分担金を除く1キログラム当たりの処理経費はいくらかかりますか。

○議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

ごみの総量は5,000トンでありまして、可燃ごみの総量が4,100トン、それにつきまして収集経費、あと管理費分担金を含めて経費が1億7,798万円でありまして、可燃ごみの総量が4,100トンで割りますと、1キロ当たり43円40銭となります。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

そしてその時、3月ですね、もう一つお願いしたことがございます。何かわかりますか。わからないと思います。PRをしてください、こういったことを町民の皆様にもPRすることによって、ご理解、ご協力を得る手段として、例えば自治会長さんの協力、それから自治会長会でのみんなで行こう、協力しようというような全会一致の協力が得られなければ成果は見えてこない問題と考えます。どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） ごみの減量と堆肥化につきましては、先ほども申しあげましたように、議員おっしゃって見えましたが、6月26日から各校区ごとの町政懇談会、町長の懇談会と、その後、環境資源課が各自治会へ行きまし



て、堆肥化とかごみの総量についての減量とか、その辺について、住民の方に訴えていきたいと考えております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

私、このような計算をしてみました。よい悪いは別にして、可燃ごみが4, 100トン、うち資源ごみ、雑紙が30～40%、生ごみが50%だとすると、オレンジの袋の中からさらに分別収集することによって、雑紙などの資源ごみが出てまいります。計算しますと1, 600トン可能かと思えます。桑名広域でかかる焼却経費、今お答えいただきました43円40銭に1, 600トン掛けますと、単純計算ですが、6, 944万円という大きな経費の削減につながります。これは1万円札を6, 944枚燃やしていることと同じ経費です。さらにこれはミニオンモールがもう一つ来ていただいた時に、税収入として入ってくる額に匹敵する金額であると思えます。

ごみ問題は時間と経費が相当かかる事業と思えます。ここで政策的なことを考え、副町長にお伺いしたいと思えます。

町民の皆様にも、ごみの削減意識を高めていただくために、ごみの削減情報、例えばCO<sub>2</sub>なども含めて、のようなものが確認できる電光掲示板などの設置を考えてみてはいかがでしょうか。多ければ多いほどいいわけですが、経費もかかることです。2カ所ぐらいがいいかなとも私は考えております。設置場所は役場付近と笹尾コミュニティセンター付近、2カ所は最低限必要と思えます。

さらに、ごみ広報車を走らせることも効果を上げる手段だと思えます。少し先行投資になるかもしれませんが、それほど大きな金額にはならないと思えます。これについてお伺いしたいと思えます。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 南部豊議員からは、ごみの現状を町民の皆様にご覧いただく方法としての広報ということで、1つは電光掲示板、それからごみの広報車を走らせたかどうかというご提案をいただきました。

ごみにつきましては、何度も町長もおっしゃってみえますように、町民の協力が無い限り、減量についても、収集についてもできないというふうに我々考えております。もちろんのことではありますので、今どういう状況になっているのかということをお知らせしていくというアイデアについては、非常に私はいいいのかなというふうに思っております。

ただ、減量がどれくらい進むのか、あるいは減量をどういうふうにするのかというところが、まだとっかかりの雑紙でございまして、これから考えていきますような、例えば堆肥化の問題もございまして、ある一定そういったことが整った段階で、発信する方向と、受け手の側の町民さんの意識が同一になった時点で、こうい

ったことはしていく必要はあるのかなというふうにも思っておりますので、これについては十分研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

私は選択肢として、表に出さなくても、いろんな選択に対しての意見は持っていないなければならないと考えております。

町長は先ほど7年しかないとおっしゃっておみえになりました。私も同感です。広域事業のメリットはどのようなものなのか、お答え願います。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 広域処理のメリットということでお答えをさせていただきますが、小さな量、少ない量を処理をするということについても、一つの立派な処理施設が要ります。たくさんのごみを処理をしていくというにも、一つの施設が要ります。

どちらもちゃんとした施設を建てていかなければならないんですが、一つには、その建設費用について、たくさんでみんなで分かち合ったほうが安くなるということも、一つあると思います。

もう一つは、ごみの処理につきましては、できるだけ連続運転したほうが効率がいいわけですね。少ないごみですと、燃やしていきなくなるとそれで止めてしまう、また次の朝、運転を開始する。非常に不合理な図だと思うんですね。ある程度のごみの量があれば連続運転ができるということで、環境にもいいし、効率的にもいいというふうなことがあります。広域のメリットというのは、その辺にもあらわれてくるのではないかな。特にごみ処理につきましては、広域処理のほうが効率、あるいはいろんな面でメリットがあるというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

私は広域事業として考えるならば、行政サービスの一部を、今回はごみ処理施設の使用と維持管理費ということですが、複数の自治会の参加があつてこそ、少ない費用分担が見込めるのではないのでしょうか。いなべ市が脱退されると思いますので、1市2町で平成33年度以降も存続させるということは、経費面においても疑問に感じます。

そこで私は提案としまして、ぜひ町単独事業を推進していただけないかなという思いがございます。

選択肢として今現在残っていること、すべてにおいて相当な経費がかかります。であれば将来に向けて、単独事業というのは必要かなという思いもします。

確かに経費もたくさんかかるとは思いますが、施設自体は桑名清掃事業で、ごみの総量が約5万トン、東員町は総トン数としても約5,000トン、約10分の1ぐらいだと思います。これが今度桑名で新しく建設される場合は100億円、その他周辺施設が10億円ぐらいかかるというようなデータもございます。交付金が30億円、起債が61.5億円、一般財源が18.5億円というようなこともお聞きしております。

いずれにしても、費用を分担しようと思うと、相当大きな金額がかかるとは思いますので、私は将来に向けて、東員町独自でいけたらいいかなと思います。

今言われたように場所の問題、施設の規模の問題、いろいろな問題は当然発生するかと思います。私は将来、東員町の未来を託せるような、ミニテーマパークや複合施設を併設することによって、そんなような場所ができないかなということも考えてみたいなと思っております。

1年中使用できるような温水プール、それと温泉、お風呂、温泉とまではいかなくてもスパ、お風呂ですね、スポーツジム、子どもさんからお年寄りまで幅広く利用できるような施設、そしてそこには採れたて野菜を販売してみたり、私勝手に言いますが、東員米、いずみさんの米粉パン、町内業者さんならだれでも参加できる販売所など、よく言われますけれども、道の駅ならずとも、まちの駅みたいな施設も考えられないかなという思いです。一定の制約などは必要になると思いますが、せっかくイオンモール東員ができ、東海環状インターも平成27年度にはできるわけでございます。大きな人の流れが予想される東員町、これを見逃す手はないと私は考えております。このようなことですが、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） とっても夢のあるお話で、私もそういう話大好きなんですけど、まず1市2町の広域処理で、私が一つ懸念していることがあります。それは東員町は町民の皆様にご協力をいただきながら徹底的にごみを減らそうというふうに今考えております。そうすると可燃ごみの量は、うんと減らしていけるといふふうに思っておりますが、組む桑名市さんとか木曾岬町さんが、一緒にごみを減らしていただければいいんですが、なかなか難しいとなると、一緒に組んで東員町がうんとごみを減らして効率よくしても、全体的にごみはそんなに減らないよということになると、負担金も高いよというようなことになると、困るなというようなことは考えております。

ただ、今非常にいいお話をいただいたんですが、ごみ処理場をどこへつくるかが問題になってくるんですね。そうしますと、これは東員町でなるというわけではないんですが、大体今までの傾向からいきますと、ごみ焼却場、あるいは処理場をつくるということになると、周辺から大反対が起こるんですね。そうするとその交渉なり、いろいろこれに時間がかかっているのが今までなんです。

そうしますと、これから新しく単独で東員町が処理場を建設しようとする、じゃあどこへ持っていくんだと、どこなら賛成してもらえるんだというような、その辺がなかなか難しい問題が残っているなど、時間がかかる問題が残っているなどということがありまして、先ほど言いましたように、この問題は今年中にある程度の方角性を見出していかないと間に合わないんじゃないかという危惧が今ありまして、それだけの時間の余裕があるのかなと。

確かに今まで何もせずに置いてきたという我々のツケはあると思います。それは反省しなければいけないと思いますが、今から平成32年度末、平成33年度スタートということのスケジュールで考えていきますと、非常に厳しいタイトな日程になるなどというふうなことを思っておりまして、その辺も含めて全体的に考えていかなければいけないというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、いろいろご提案をいただきましたことにつきましても、我々今も検討の最中ですので、全然やめたわけではないので、検討の最中ですので、それも含めて検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

今、町長が言われましたことは、私も同じような思いがございまして、今そういったものの検討をしていること自体が既に遅いかなという思いがございまして。私もなぜもう1年も前に、早くからこういうことをやるべきだったかなという反省もしております。

当然この問題は今の場所の問題とか、いろんな問題があります。大変な議論と時間が必要になるかと思いますが、タイムスケジュール的に言っても、町長がおっしゃるように本当に時間がないわけですね。

ですから今回行われます町政懇談会、これは皆様のいろいろな意見が出てくると思います。これを参考にさせていただくのはもちろんでございますが、素早い対応、形として、私先ほど夢みたいなお話をさせていただきましたが、今の焼却施設、負の財産として、住民の皆さんと、そこの設置される住民の皆さんからは猛反対が起こるというようなこともお聞きはしておりますが、そういった施設ですね。焼却施設も大幅に進歩しております。No<sub>x</sub>、窒素酸化物や一酸化炭素の排出量も大幅に削減をして、しかも施設自体が非常にコンパクトにできるんだということも、実は先日、あるところで聞いてきたわけですが。

可燃ごみが約4,100トン、生ごみ約2,000トン、これが堆肥化への推進、後ほど堆肥化については、次に種村議員が質問いたしますので、ここで詳しくはやりませんが、そういったもので、減量化に向けて努力する。そうすると、やはり量が少なくなる。そうするとコンパクトな施設で考えることができると私は思っておりますので、ぜひ先ほど申しましたように、素早い対応、結論を。慎重な審議も当

然必要かと思ひます。ですが、今本当にまちのど真ん中にそういった施設をつくっている市町もあると聞いておりますので、ぜひ結果を早く導き出していただきたいと思ひます。

いろいろご質問させていただきました。今後も町政、しっかりと進めていただきたいと思ひます。

どうもありがとうございました。